

2020年度 業務実績報告書

2021年6月

愛知県公立大学法人

法人の概要

(1) 現況

① 法人名

愛知県公立大学法人

② 設立年月日

平成19年4月1日

③ 所在地

長久手市ヶ廻間1522番3

④ 役員の状況

理事長 鮎京 正訓

副理事長 2名

理事 3名

監事 2名

⑤ 設置大学

・愛知県立大学

(学部)

外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、

学術研究情報センター、地域連携センター、看護実践センター

・愛知県立芸術大学

(学部)

美術学部、音楽学部

(研究科)

美術研究科、音楽研究科

(全学教育研究組織)

芸術教育・学生支援センター、社会連携センター、芸術情報センター、芸術資料館

⑥ 学生数 (2020年5月1日現在)

・愛知県立大学

学部学生 3,247名

大学院学生 233名

・愛知県立芸術大学

学部学生 833名

大学院学生 188名

⑦ 教職員数

(教員)

・愛知県立大学 212名

・愛知県立芸術大学 87名

(職員)

・法人事務局 196名

(2) 大学の基本的な目標等

① 愛知県立大学

愛知県立大学は、文系、理系双方の学部を擁する複合大学のメリットを生かして、以下の理念のもとに教育・研究を進める。

○ 愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

② 愛知県立芸術大学

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また愛知が生んだ芸術文化の拠点として国際的に開かれた芸術文化の核となることを目指し、以下の理念を掲げる。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

全体的な状況

1. 年度計画の全体総括と課題

第3期中期計画の2年目となる今年度は、中期計画62項目について取り組んだ結果、教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。なお、大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 愛知県立大学

(1) 教育

- ・全学部連携型授業2科目における各学部の教員配置や、文理にわたるテーマでの講義やディスカッションを組み込んだ授業内容等を決定し、文科省へ届出
- ・学生相談や障害学生支援のサポート体制を強化するための「サポート専門部会」や、研究力の結集と研究成果の一元的発信を図る研究所新体制を始動するための「研究推進局」の新設など、教育研究組織の見直しを実施

(2) 研究

- ・学長特別教員研究費「共同研究（他学部・产学公）」を新設し、教育福祉学部及び外国語学部教員の連携による研究や、外国語学部及び看護学部教員と他大学、県の連携による研究などを推進

(3) 地域連携・貢献

- ・長久手市社会福祉協議会との連携による「長久手の認知症カフェ”喫茶オレンジ”」を開催
- ・「災害弱者対策・支援プロジェクト」として、5学部長登壇のシンポジウム開催とその場における県民との活発な意見交換や、各学部における災害弱者対策・支援の取組を動画にまとめ、「SDGs AICHI EXPO 2020」への出展等を通して積極的に発信

(4) その他

- ・看護学部がナワミンタラティラート大学（タイ）とオンライン学術交流を実施
- ・国際文化研究科の院生と教員がタシケント国立東洋学大学（ウズベキスタン）主催の学術フォーラムで研究発表を実施
- ・熊張第2公舎を留学生のシェアハウスとして改築する計画を策定し、シェアハウスの運営や利用に係る方針及び申し合わせ案を作成

1-2 愛知県立芸術大学

(1) 教育

- ・感染症対策を実施した上で演奏会の開催、動画配信による公開など、新たな形や体制での実践教育を推進
- ・美術学部に新設予定のメディア映像専攻のカリキュラム原案を作成し、専門科目に対応する教員3名の採用を決定
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、スマートマシンを用いた学内施設の換気機能調査や換気補助装置を設置し、早急に対面授業を再開

(2) 研究

- ・美術学部における教員展のVR公開、音楽学部におけるコンサート音源のCD制作などを実施
- ・版画分野における油絵専攻教員の展示（ロシア、中国）や、作曲専攻教員による海外大学とのオンライン交流を実施

(3) 地域連携・貢献

- ・東桜小学校での黒板アート、栄徳高校との芸術文化交流に関する協定の締結、中部圏イノベーション推進機構との連携によるジャズコンサートの開催など、地域と連携した様々な取組を実施
- ・サテライトギャラリーSA・KURAにおいて、「収蔵品展Ⅰ・Ⅱ」など多彩な展覧会を8回実施

(4) その他

- ・大学の特色や魅力を発信するため、「プランディングのための指針2020」を作成
- ・大学Webサイト、公式SNS（Facebook、Twitter）で展覧会や演奏会情報を始めとした積極的な情報発信を実施（Webサイト・SNSの合計アクセス数1,583,521件）

2 業務運営の改善・効率化

- ・理事長、両学長・副学長などで構成する「コロナ対策本部会議」を設置し、感染防止対策や学生支援対策を実行
- ・両大学教職員を対象に「2大学の連携に関するニーズ調査」を実施し、連携意識を醸成するとともに共同研究を促進
- ・人材育成方針に基づき、名古屋大学へ職員派遣を行うとともに2021年度に県・公立大学協会へ各1名の派遣を決定

3 財務内容の改善

- 受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件／千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学	
		件数	金額	件数	金額
奨学寄附金 (利息を含む)	2019 年度	38	17,272	136	7,720
	2020 年度	17	16,193	127	6,549
受託研究費	2019 年度	3	8,309	6	11,102
	2020 年度	3	2,803	6	3,565
共同研究費	2019 年度	10	11,571	1	1,859
	2020 年度	6	9,028	3	2,012
科学研究費 補助金等	2019 年度	151	127,708	15	20,260
	2020 年度	153	133,854	14	13,879
受託事業費等	2019 年度	6	1,461	14	19,469
	2020 年度	6	2,171	8	14,008
その他補助金	2019 年度	1	2,145	1	2,530
	2020 年度	5	3,522	4	3,272
計	2019 年度	209	168,466	173	62,940
	2020 年度	190	167,571	162	43,285

注1) 科学研究費補助金等の金額については、当該年度の分担金相当額を含めた実受入額とし、転出及び他機関へ送金する分担額は除く。

注2) 金額については、千円未満を切り捨て。

4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供

- 県立大学において、自己点検・評価の具体的方法などを検討し、次期認証評価の受審先を決定
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、両大学で学生に向けたメッセージ等を発信

5 その他業務運営

- 新型コロナウイルス感染症対策として、各キャンパスへのサーチュレーターや網戸の設置、トイレの手洗い自動水栓化などを実施
- 長寿命化計画について、法人所有施設は個別施設計画を策定し、県所有施設は県が実施する個別施設計画の策定に協力

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 愛知県立大学

(1) 教育に関する目標

中期目標

ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標

多言語教育や外部人材の登用促進などにより、国際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、IT・AIなどの技術革新に対応できる人材を育成する。
教養教育においては、予測困難な事態に対応できる力、自らの考えを効果的に発信し主体的に行動できる力を涵養するための教育を5学部間の連携により推進する。専門教育においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に沿って、社会の要請に的確に対応したカリキュラムの充実、改善を図る。
また、全学的な取組として、各学部・研究科の持つ強みや特色を生かし、地域の諸課題に積極的に取り組み、地域社会や国際社会の発展に貢献する人材を専門分野を横断して育成する。
さらに、大学院教育においては、高度専門職業人や研究者等、多様化するグローバル社会の中核となる人材を育成する。

イ 教育の実施体制等に関する目標

大学の強みや特色を生かし、社会の情勢に対応した教育研究を展開するため、学生定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究環境等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。

ウ 学生への支援に関する目標

学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施するとともに、学生の自主的な活動を支援し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。

エ 入学者選抜に関する目標

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、入学者選抜方法の見直しや効果的な入試広報活動を実施する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<p>ア 教育内容及び教育の成果等</p> <p>1 教養教育においては、学部4年間を通して学ぶ新カリキュラムを構築するとともに、不測の事態にも対応できる価値創造的な人間力を基礎に、世界的な視野から愛知県の特質を踏まえ、グローバル社会で活躍できる人材や、多文化共生社会、ものづくり社会の牽引・発展などに貢献できる人材を育成するため、自治体や企業・地域等からの外部人材の活用や、多様な専門分野を持つ本学の強みを生かした5学部連携教育を推進する。【重点的計画】</p> <p>(指標)</p> <p>全学生対象の教養教育科目群「県大世界あいち学（仮称）」（*）を2021年度に新たに設置し、全学部連携型授業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部4年間を通して学ぶ新カリキュラムについて文部科学省に届出を行い、学部間連携教育の方法を全学で検討しつつシラバスの様式と内容を検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムについて、学則の一部改正として届出書類を完成させ、10月に文部科学省へ届出を行った。教養教育科目の別称を「県大世界あいち学」とし、全学部連携型授業2科目、複数学部連携型授業6科目を含むこととした。新科目のうち、全学部連携型授業（APU教養コア科目）の「多文化社会への招待」と「データサイエンスへの招待」について、教養教育FD研修会にて授業内容と方法を具体的に構築しつつ、新カリキュラムの全体像と理念の共有を図った。「多文化社会への招待」では5学部混合で編成した5クラスに各学部教員を配置して連携授業を担当し、「データサイエンスへの招待」では5学部混合で14クラスを編成し、各クラスに情報科学部教員を配置するとともに他の4学部からも担当教員が参加し、両科目とも文理にわたるテーマでの講義とディスカッションを組み込むこととした。また、シラバスの様式に「関連科目」「受講要件」欄や成績の「評価基準」欄を新設して科目間の関連や内容の難易段階を示すとともに、複数学部連携型授業であるAPU教養 	

<p>を1科目、複数学部連携型授業を4科目開講する。</p> <p>(*)「県大世界あいち学（仮称）」とは、グローバル化が進む実社会で役立つ真の教養を身につけるため、愛知県の地域的特性であるものづくり産業の集積や喫緊の課題である多文化共生等を主眼に、外国籍住民との関わり方や海外発信の手法など幅広い知識について、5学部横断的に学ぶことのできる教養教育科目群である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県内の各種現場（自治体・企業等）と連携した授業科目の開講に向け、連携先の選定や具体的な教育内容について検討する。 	<p>連携科目（2022年度開講予定）の「グローバル社会の諸問題」「エリアスタディーズ総論」「ものづくりの現状と課題」「いのちと防災の科学」、教養特別科目（2023年度開講予定）の「県大教養ゼミナール」を含む各科目で授業担当者打合会を実施し、到達目標・授業計画・成績評価方法などを検討した。</p> <p>[参考資料1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度開講予定の「ものづくりの現状と課題」を日本文化学部と情報科学部の連携で担当し、講義とグループワークを組み合わせて愛知の産業実態とその課題解決策を探ると同時に、地元産業界などからの講師招聘や現場体験を加えたプロジェクト型授業とすることとした。開講に向けて、科目担当者による教育内容と学外連携先選定の打ち合わせを開始し、シラバス案を作成した。また、2023年度に「キャリア展望—生き抜く力—」を開講することを決定し、産業界や自治体など第一線の現場で活躍する外部講師の招聘を含む準備を開始した。 <p>[参考資料1]</p>	
<p>2 IT・A Iなどの分野における技術革新に対応できる人材を育成するため、全学部の学生に対する情報科学関連分野の教育のあり方について検証し、データサイエンス教育等に関する全学共通の科目群の設置を検討するなど、教育内容の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置する教養教育科目群「科学と人間を深める」の中に置く小区分「情報科学」について、2021年度の開講に向けた実施体制及び教育内容について検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小区分「情報科学」に「情報リテラシー」（2021年度開講）、「メディア情報基礎」「データサイエンスへの招待—実践編」（ともに2022年開講）を置くことを決定し、APU教養コア科目の「データサイエンスへの招待」と関連づけてその応用・進歩的な内容を学ぶ科目として選択できる仕組みとした。また、教育内容の点検を行うために数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムの中部・東海ブロックに連携校として加盟し、ワークショップ等への参加を通して、データサイエンス教育の全国的な動向について情報収集を行うこととした。 <p>[参考資料1]</p>	

<p>3 愛知県をはじめとした地域の言語的多様性の進展に沿い、外国語学部を有する本学の強みを生かし、海外協定大学におけるショートプログラムや外国語を教授言語に取り入れた授業（専門教育科目を含む）等を活用した4年間の複数言語教育の実施に向けて検討し、既存のカリキュラムの見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムにおける外国語科目について、2021年度の開講に向けた実施体制及び教育内容を具体化する。 ・海外協定大学におけるショートプログラムの実施に向け、協定大学との具体的な協議を行う。 ・2021年度から開始する新カリキュラムに設けた「世界を理解する」科目群の中に置く小区分「外国語セミナー」（英語、ポルトガル語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語）について、それらが含むべき内容と方法を検討・準備する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語科目的シラバス様式・評価基準などを統一し、ネイティブ教員による授業を活用しつつ、各国の文化や歴史に関する科目との関連づけを図ることとした。また、授業の質をより向上させるため、教養教育科目と学部専門科目にわたる外国語教育に関して、外国語科目担当教員の研修会などを通した授業担当者間での情報交換を積極的に行っていくこととした。 [参考資料1] ・新教養教育カリキュラム科目として「教養外国語ショートプログラム」「教養留学修得科目」を新設した。協定大学との具体的な協議は、新型コロナウイルス感染症の影響によって実施できなかったが、両科目に関してその実施時期、授業時間数、成績認定方法などについて学内で協議を行い、「教養外国語ショートプログラムにおける単位算入に関する申し合わせ」を作成した。 [参考資料1] ・各セミナーの担当教員が、外国語をより実践的に使う場とするという「外国語セミナー」の目的に適した授業内容や方法等を検討できるよう、教養教育FD研修会において、新教養教育のカリキュラムにおける「外国語セミナー」の位置づけと履修方法の説明、「英語セミナー」に即した教授法や評価方法の例示などを行った。それを踏まえて各セミナーの担当教員がシラバス案を作成し、各言語の専門教員による情報交換会での授業内容の検討に活かすなど、2021年度開講に向けた準備を進めた。 [参考資料1] 	
<p>4 専門教育においては、社会からの要請等を踏まえ、教育成果や、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて不断の検証を行い、必要に応じてカリキュラム等の見直しを行なう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証結果を踏まえ、新たなカリキュラムに対応したポリシー案を策定する。 ・外国語学部においては、2019年度にま 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、点検・検証を行った結果、日本文化学部ではディプロマ・ポリシーに掲げた言語・文学を通した自文化への深い理解と幅広い知識を身に着ける演習・研究科目を強化するためのカリキュラム・ポリシーの改定、情報科学部では2021年度からの新カリキュラム開始に伴うディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの改定が必要であることを確認し、必要な修正を加えて3月に大学Webサイトにて公開した。 ・外国語学部においては、2019年度に決定した学部教育プログラ 	

	<p>とめた教育プログラム改革方針をもとに、改革案に関する外部意見（受験業界）の聴取を行う。その結果を生かして2種類の学士プログラム（外国研究／国際関係）を軸に、2022年度からの新プログラム開始に向けた検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化学部においては、文化財に関する学部の専門横断的な教育研究を学部独自のプログラムとして位置づけ、学部FDや学部将来計画委員会等での議論を通じて、新たな教育プログラムや科目群の素案について検討する。 ・教育福祉学部においては、生涯発達研究所等との連携により、貧困・ひとり親・異文化等の多様な背景に基づく生きづらさを抱えた人々を総合的視野を持って支援できる、教育と福祉の専門職養成に向けた新たな教育プログラムについて、引き続き検討し、一部を実施する。また、グローバルな視点から教育・福祉を学ぶための短期海外研修プログラムの構築について検討し、派遣・受け入れを進める。 	<p>ム改革方針に沿って作成した改革素案について、9月末に受験業界（河合塾）による外部評価を受けた。この評価結果や学部FD（3回）での意見交換などを踏まえて、学部共通科目と学部共通英語科目の構築、それらを土台にグローバルな多文化共生に関する学びを深める共通課程の設置、ポルトガル語の専攻言語への追加（スペイン語圏専攻で対応）と学生定員の学部内再配置（英米学科からスペイン語圏専攻へ10名を移す）を柱とする学部教育プログラム改革の大枠を決定した。全学科・専攻が関わる共通課程の構築や学部内の定員再配置を含む意欲的な教育プログラム改革となったため、実施時期を2023年度とし、十分な準備期間を確保することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化学部においては、学部将来計画委員会で博物館学芸員課程の運営体制について議論し、学部共通科目として「文化財保存科学（仮）」を新設することや、当該科目を軸に新たな教育プログラムの検討を行う方針を決定した。また、12月に県立芸術大学と共に催した「地域の文化財ネットワークを考える」シンポジウム（82名参加）では、瀬戸・長久手・豊田エリアにおける大学の役割等についての議論を通し、災害時を想定した文化財レスキューの実践的活動に関わるカリキュラムの検討を進めた。 ・教育福祉学部においては、新たな教育プログラムの履修モデルに他学部他学科聴講推薦科目を取り入れるとともに、新教養カリキュラム（A P U教養連携科目）のうち、いずれか1科目の履修を必修とすることを決定した。また、「地域共生プロジェクト」として瀬戸市から委託された「学習・生活支援活動」を学部専門科目「サービス・ラーニング」としても位置付けたほか、「教育臨床」の授業では、瀬戸市教育委員会と生涯発達研究所共催の「スペイン語学習教室」で学生達による企画を実施するなど、新たな教育プログラムの検討・実施を進めた。また、短期海外研修プログラムとして、ソウル基督大学（韓国）及びライプツィヒ大学（ドイツ）での短期研修がJASSO「海外教育福祉実地研修プログラム」の追加採択候補となつたが、新型コロナウイルス感染症の流行が収束しなかつたことから学生の海外派遣は困難と判断して辞退し、2021年度以降の留学生受け入れの準備として、名古屋の観光案内のパンフレットを作成した。また、2021年度のソウル基督大学との遠隔での学生交流について、両大学の担当者間でZoom会議を開催し、計画を 	
--	--	--	--

	<p>・看護学部においては、より実践的な災害対応能力の育成に向けて2021年度に開講する「災害看護学」および「災害看護学演習」の具体的な教育内容について検討するとともに、さらなる看護実践能力の充実に向けた「シミュレーション教育」の実施に向けた準備を行う。</p> <p>・情報科学部においては、新たなカリキュラムにおける各コースの教育内容や実施体制を決定する。</p> <p>・学内外におけるeポートフォリオの活用状況の調査結果を踏まえ、eポートフォリオの全学導入に向け、ICT教育環境整備事業WGにおいて必要な事項を整理、検討し、構築に向けた基本計画を立案する。また、基本計画の進捗状況に応じて、試行システムの構築を行う。</p>	<p>立てた。</p> <p>[参考資料2]</p> <p>・看護学部においては、「災害看護学」を災害の定義と種類、関連法規、急性期・慢性期・静穏期など時期別の看護、精神的なケアなどを学ぶ科目とし、「災害看護学演習」を県内の自治体や病院、保健所、町内会などにおける災害対策の状況と課題をフィールドワークで把握し、災害時の看護の役割を考える科目とすることを決定した。また、「シミュレーション教育」については、臨機応変な対応力を身に付けるシナリオトレーニングを行うシミュレータ「SCENARIO」による学内実習を成人看護学領域で開始し、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となつた病院実習の代替策としても活用した。</p> <p>・情報科学部においては、新コース制（情報システム、シミュレーション科学、知能メディア、ロボティクスの4コース編成）を2021年度に開始するために、履修規程の改正、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの改定を行い、履修モデルを策定した。情報システムコースではネットワークやセキュリティ等に関する知識を有し、ICTとその活用に関わる諸問題を解決できる人材を、シミュレーション科学コースではビッグデータ処理やセンシング等に関する知識を有し、大規模かつ複雑なシステムに関わる諸問題を解決できる人材を、知能メディアコースでは情報コンテンツや視聴覚情報処理等に関する知識を有し、学習や推論などの高度で知的な判断を要する情報処理システムに関わる諸問題を解決できる人材を、ロボティクスコースではロボット運動制御やシステム統合技術等に関する知識を有し、多種多様な実環境で活躍するロボットや知能システムに関わる諸問題を解決できる人材を育成することとし、それぞれのコースの教育内容を定めた。</p> <p>[参考資料3]</p> <p>・ICT教育環境整備事業WGの開催や、eポートフォリオに関する教員向けアンケートの実施を通じ、大学教育におけるeポートフォリオの必要要件や、既存の教育支援システムの利用状況などの整理を進め、構築に向けた基本計画案を作成した。また、試行システムの構築については、2022年度からの運用開始を目指したスケジュールを作成した。</p>	
--	--	---	--

<p>5 大学院教育においては、グローバル化や科学技術の高度化・複雑化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴う様々な課題を解決できる高度専門職業人・研究者等を育成するため、高度で実践的な教育を推進するとともに、カリキュラム等の検証、見直しを行う。</p>	<p>・国際文化研究科においては、国際文化専攻における「コミュニティ通訳学コース（仮）」の開設に向けた検討を引き続き行う。</p> <p>・人間発達学研究科においては、文化の多様性を理解した教育・福祉分野の高度専門職業人及び研究者養成のための教育を充実させるため、生涯発達研究所等との連携により多職種連携研究会など種々の研究会を開催し、カリキュラムの検証・見直しについて検討を進める。</p> <p>・看護学研究科においては、複雑多様化する地域の保健ニーズに対応する高度実践力を備えたリーダーを育成するための保健師養成コースとして開設する「公衆衛生看護高度実践コース」のカリキュラムを作成し、設置申請を行う。</p> <p>・情報科学研究科においては、企業等への長期インターンシップを試行しつつ、授業科目化に向けた制度設計及び継続的実施を可能とするための具体的な体制の検討を進める。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科においては、大学院の魅力づくりと地域・社会連携の強化を目的として、国際文化専攻へのコミュニティ通訳学コースの2022年度設置を決定した。そのために、外国語学部内で教員定数の再配置を行い、コミュニティ通訳を専門とする専任教員1名を採用することとした。また、国際文化専攻では、教育カリキュラムのより効果的な運用をねらいとして、2021年度に実施する中規模のカリキュラム改正を決定した。 ・人間発達学研究科においては、生涯発達研究所と連携し、院生・修了生、スクールソーシャルワーカーや臨床発達心理士等の専門職業人を対象にスクールソーシャルワーク部会（4回）、発達障がい・虐待部会（2回）を多職種連携研究会として開催した。さらに、独立行政法人教職員支援機構から受託した「教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」として、愛知県総合教育センターや瀬戸市教育委員会と連携して開催した「スクールソーシャルワーカーリーダー研修」等の運営に大学院生や修了生が参加し、より深い実践方法を学ぶとともに、調査研究にも携わる機会とした。また、博士前期課程科目「人間発達学研究法」「人間発達学方法論」について、2021年度から個々の院生の専門分野に応じて深く研究できるよう改善することとし、シラバスの変更や履修規程の改正を行った。 ・看護学研究科においては、「公衆衛生看護高度実践コース」の開設に当たり、新興感染症流行を含む健康危機管理、虐待や孤立など複雑な問題を抱える家族への対応、在留外国人への対応や国際的視野の学修などを強化するとともに、臨地実習の必修単位を増やし、高度な実践力を育成するカリキュラムを作成した。文部科学省へは5月に研究科の変更申請を行い、9月に認可を受けた。 <p style="text-align: right;">[参考資料4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科においては、過去2年間の試行結果を踏まえ、長期インターンシップの試行の継続と授業科目化に向けた制度設計を進めることとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって対面形式のインターンシップが困難な状況となつたため、企業と学生のマッチングは中止した。2021年度においてもコロナ禍の影響が続く見込みであることを踏まえ、一部オンラインを含んだ長期インターンシップの実現可能性や
--	---	---

		<p>企業等との連携のあり方など、具体的な実施体制を引き続き検討していくこととした。</p>	
6 國際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、I T・A Iなどの分野における技術革新に対応できる人材など、社会の変化に的確に対応し、地域の諸課題を検討、解決できる人材を育成するため、学部間・研究科間の連携により文理の専門分野を擁する本学の特色・強みを融合させた新たな教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化学部を中心とする課外活動「留学生的愛知・東海ガイド」作りの成果を踏まえ、この取組を地域の文化資源や観光をテーマに留学生と本学学生が共に学ぶ授業科目として位置づける方法について、外国語学部と連携しながら検討する。 ・教育福祉学部・人間発達学研究科においては、I C Tの活用や防災・災害に対応できる教育・福祉専門職を養成するため、看護学部・看護学研究科や情報科学部・情報科学研究科との連携による課程内外の教育カリキュラムを検討し、一部試行する。 ・いのちと人権のための被災者・被災文化財レスキューに関する科目的設置に向け、日本文化学部と看護学部の合同によるWGにおいて、「文化財レスキュー」関連科目的実現に向けた教育内容・シラバス案の検討を行う。 ・国際文化研究科国際文化専攻における「コミュニティ通訳学コース（仮）」の開設に向けた検討を引き続き行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生とともに学ぶアクティブ・ラーニング科目実現の可能性について、日本文化学部将来計画委員会の検討を踏まえ、新教養教育カリキュラム内での実現可能性などについて両学部長間で協議を重ね、まずは iCoToBa（多言語学習センター）で本事業の成果を活かしたプログラムを検討することとした。 ・教育福祉学部の専門科目「教育福祉学特殊講義」として、2021年度から看護学部に開設される専門科目「災害看護学」の4回分を位置づけるとともに、学部間連携によるカリキュラムの試行として、情報科学部教員が「教育現場で活躍するロボットの研究開発」というテーマのワークショップを学部専門授業の中で行ったほか、教職課程では電子黒板やデジタル教科書を用いた授業作りの方法など、I C Tの活用に関する講義も試行した。また、今後の学部間連携のために、看護学部教員との研究交流会や情報科学部教員との意見交換会を行った。 ・日本文化学部将来計画委員会において、「文化財レスキュー」関連科目の教育内容を検討し、看護学部に新設される専門科目「災害看護学」の第1回及び第2回の受講によって災害と文化財保護法等について学ぶことや、文化財レスキューの実践活動に関する内容も取り入れたシラバス案を作成し、日本文化学部と看護学部の合同WGで教育内容の整合性等の調整を行った。 ・コミュニティ通訳学コースの開設に必要な専任教員1名の配置について、外国語学部内の教員定数の再配置により行うことを決定した。教育カリキュラムの詳細については、専任教員配置の決定を踏まえて人間発達学研究科・看護学研究科と連携しながら検討することを確認した。 	

<p>7 特色ある教員養成を行うため、教職志望者向けの多言語・多文化理解や語学スキルを高める企画・講座への参加を促進するとともに、教育現場に必要な情報活用能力を高める教育を推進する。また、初年次からの全学的な教職志望者支援を行う。</p>	<p>・教職課程履修者に対して学内外で開催される多言語・多文化関連の企画・講座や、日本語を母語としない児童生徒への学習支援、教育現場学習への参加を促すための方策について検討する。</p> <p>・先進的に実施している他大学の教職課程における I C T 教育の現状を調査し、本学で実現可能な I C T 教育の具体的な内容の検討を行う。</p> <p>・初年次学生を含めた在学生に向けて、教職課程の魅力を伝える企画・教職ガイダンス・履修相談会等を継続的に検討して試行、実施するとともに、教員採用試験に向けた教職キャリア支援を継続して実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外で開催される各種企画の開催情報を収集・厳選し、学生の参加を促す方策を検討した。それぞれの企画について、教職課程履修者が参加する意義を強調して案内することで参加を促した結果、7月に開催した企画「多様化・多元化する社会における学校改革のあり方」（オンライン開催）には、教員免許希望者 76 名（小免許 11 名、中高免許 62 名、卒業生 3 名）の参加があった。また、教育現場学習については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、前期は日本語を母語としない児童生徒への学習支援を含むスクールボランティアを中止したが、後期は感染を予防するための活動実施方針を定め、一部の実施を再開した。 ・W e b 検索による大学調査（愛知教育大学等国公立大学 6 大学）を実施し、収集した情報を教職支援室で共有して本学での I C T 教育の検討に役立てた。また、学内においては教職課程での情報活用、I C T 教育の実態・ニーズについて教職課程科目担当教員から意見聴取し、プログラミング教育、教育実習教材のデジタル化等、具体的な教育内容の検討を進めた。 ・初年次学生を含めた在学生に対して、他校種教員免許取得に向けた教職ガイダンスをオンラインで開催し、小中高教職課程の学生 34 名（ライブ 27 名、オンデマンド 7 名）の参加を得たほか、教職課程履修相談会に 100 名（オンライン 31 名、メール 64 名、電話 5 名）の参加があった。また、教育現場経験者による教職専門指導として、教育現場に入る心構えや現場の実態に関する講義、教職進路相談などを実施した（合計 62 回、出席学生延べ 577 名）。 ・教員採用試験対策については、学校管理職や教育委員会経験者の外部人材を教職専門相談員とした面接対策専門指導（合計 192 回、出席学生延べ 1,455 名）や、教員採用試験の筆記対策講座（合計 8 回、出席学生延べ 134 名）、学校教員（小・中・高）として活躍している卒業生との交流会（1回、出席学生 20 名）などを実施した。 <p style="text-align: right;">[データ集 4]</p>
---	---	--

<p>イ 教育の実施体制等</p> <p>8 多様化・高度化する社会の要請に応えるため、複数言語教育体制や、県大世界あいち学（仮称）科目群、情報科学技術（仮称）科目群などを運用するための人員配置、外部人材の活用を検討するとともに、教育研究組織の方について検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 完成した新教養教育カリキュラムに即して、学部間の連携・分担など、授業実施体制を検討、確定する。 センター組織の課題について引き続き検証し、必要に応じて体制・規程等の見直しを行う。 新教養教育カリキュラムにおける企業・ 	<p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> A P U教養コア科目の全て及びA P U教養特別科目「県大教養ゼミナール」は全学部連携、A P U教養連携科目は科目ごとに2学部連携とし、担当学部と担当教員を決定した。また、「多文化社会への招待」では5学部混合で編成した5クラスに各学部教員を配置して連携授業を担当し、「データサイエンスへの招待」では5学部混合で14クラスを編成し、各クラスに情報科学部教員を配置するとともに他の4学部からも担当教員が参加し、両科目とも文理にわたるテーマでの講義とディスカッションを組み込むこととした。複数言語教育体制の構築に向けては、教養教育センター付ネイティブ教員としてポルトガル語担当教員1名を採用し、ポルトガル語の正規科目だけでなく、課程外のポルトガル語学習支援も強化していくこととした。 <p>[参考資料1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月に国際戦略室を設置したことについて、入試・学生支援センターに設置していた「国際交流室」を留学支援に特化した「留学支援室」に改称した。また、受入留学生のためのより体系的な教育プログラム等を策定・実施するため、学術交流協定大学留学生対応科目小委員会を、3センター（教育支援センター、教養教育センター、入試・学生支援センター）の教員が参画する留学生対象科目委員会として拡大強化を図るなど、センター間の緊密な連携体制を整備した。 入試・学生支援センターにおいて、学生相談及び障害学生支援のあり方について検証し、サポート体制を強化するための「相談サポート専門部会」を新設した。 大学の研究力の結集と研究成果の一元的発信を図るため、これまでの学部・研究科を基礎とした研究所を廃止し、2021年4月から全学組織である学術研究情報センターのもとに新研究所・研究プロジェクトチームを統括する「研究推進局」を新設するとともに、6研究所1研究プロジェクトチームを発足させ、研究所新体制を始動することを決定した。また、産業界・自治体等地域との連携による研究活動を一層促進するために、地域連携センター運営会議への研究推進局長の参画についても規程に盛り込み、連携強化を図ることとした。 <p>[参考資料5]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新教養教育カリキュラム科目「ものづくりの現状と課題」
--	--	---

<p>自治体等との連携授業を準備するとともに、専門教育においても、各学部の専門性等を勘案して学外との連携の必要性を精査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語学部においては、2019 年度にまとめた教育プログラム改革方針を下敷きに、2種類の学士プログラム（外国研究／国際関係）を軸にした 2022 年度からの新プログラムを検討し、必要な組織体制の見直しを行う。 ・日本文化学部においては、新たに学科の枠を超えた教育プログラムの必要性等について検討しつつ、学部での人事配置と教育研究組織のあり方について検討する。 ・情報科学部においては、現行の 3 コースを再編成するにあたって、各コースの履修モデル、各科目の担当教員を確定する。また、科目履修やコース制の詳細について検討を進める。 	<p>(2022 年度開講) を地元産業界などの協力を得てプロジェクト型授業とすることとし、教育内容や学外連携先の検討を進めるとともに、「キャリア展望—生き抜く力—」(2023 年度開講) の授業概要を産業界や自治体などと連携した内容で作成した。また、専門教育については、2021 年度から始まる情報科学部の新カリキュラムにおいて企業とのプロジェクトベースドラーニング科目を新設することで連携を強化することとし、他の学部についても学外連携の必要性について情報を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語学部においては、2019 年度末に決定した学部教育プログラム改革方針を踏まえて、学部共通科目と学部共通英語科目の構築、それらを土台にグローバルな多文化共生に関する学びを深める共通課程の設置、ポルトガル語の専攻言語への追加（スペイン語圏専攻で対応）と学生定員の学部内再配置（英米学科からスペイン語圏専攻へ 10 名を移す）を柱とする学部教育プログラム改革の大枠を決定した。併せて、学生定員の再配置、学部共通型の科目・課程の運営等を考慮した教員定数の再配置について検討を進めた。全学科・専攻が関わる意欲的な教育プログラム改革となったため、実施時期を 2023 年度とし、十分な準備期間を確保することとした。 ・日本文化学部においては、学部将来計画委員会で文化や文化財に関わる科目を国語国文学科・歴史文化学科の共同で運営することについて検討を開始した。これに伴い、学芸員課程や文化財関連科目を中心的に担える人材を採用することを学部の人事方針として決定し、公募を開始した。 ・情報科学部においては、4 コースからなる新カリキュラムの講義科目、演習・実験科目、開講年次・時期、必修・選択単位、教授者などを決定した。また、4 年間の学びの標準例となる履修モデルを各コースで策定し、コースへの配属時期、配属条件についても決定した。 	<p>[参考資料 3]</p>
--	--	-----------------

9 教育研究の深化と国際通用性向上 のため、海外大学との単位互換、共同学位プログラム等の拡充に向けた検討、協議を進め、海外大学と連携した教育研究体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科においては、2019 年度に締結した静宜大学（台湾）との協定に基づいた博士前期課程共同学位制度の運用を開始するとともに、他の協定大学との間でも共同学位プログラム等の可能性について引き続き検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科においては、静宜大学（台湾）との間で 2019 年度に締結した博士前期課程共同学位に関する協定に基づき、国際文化専攻の学生 1 名をダブルディグリー学生として送り出した。当該学生は新型コロナウイルス感染症問題の影響を受けて一時帰国したが、台湾の感染状況が落ち着いてきたことを受けて再渡航を許可し、9 月からダブルディグリー課程の履修を再開・修了した。また、他の協定大学との共同学位プログラム等の可能性については、新型コロナウイルス感染症の影響で相手先大学との議論が行えなかったため、研究科内で議論を深めつつ、事態の沈静化を待って本格的に検討していくこととした。 	
10 学部間連携や地域・海外大学等学外との交流の積極的な推進に向け、キャンパス間や海外大学等とをつなぐための I C T 機能等を備えた教育研究環境を整備する。【重点的計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度からの新教養教育カリキュラムで予定している遠隔授業、学習成果の可視化に必要な I C T 環境整備案を策定し、その一部を試行するための基盤を整備する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業システム整備事業については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初計画していたキャンパス間を双方向で繋ぐシステムの整備案を見直し、インターネットを活用した遠隔授業システムの導入について検討を開始した。全学的に、また各学部の事情を踏まえた情報システムや情報機器の整備・運用のために必要な事項を検討・決定する段階に入ったことから、現在の I C T 教育環境整備事業検討WG構成員の再編を行い、遠隔授業に関しては Zoom などを中心に、学習成果の可視化に関しては Moodle を基盤として整備する案を策定した。Zoom については、利用実態や必要なライセンス数等を調査して 200 ライセンスを導入、試行した。また、Moodle については、全学導入に向け、現在の e ポートフォリオの利用状況の実態把握を行った。 	

<p>11 PBL型授業やアクティブ・ラーニング型授業、シミュレーション教育の拡充など、学生の自主的かつ多様な学びを促すための教育環境・体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> PBL型授業やアクティブ・ラーニング型授業、シミュレーション教育等の拡充に向け、ICT教育環境整備事業WGにおいて必要な環境を検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、既存の機材やシステムを用いて遠隔授業の対応をする中で、遠隔授業が学生の自主的かつ多様な学びに繋がる可能性も見出されたため、メリット・デメリットを分析し、PBL型授業やアクティブ・ラーニング型授業への活用方法も含めて今後の教育環境・体制整備を検討していくこととした。また、シミュレーション教育については、当初の計画通り、守山キャンパスに「多職種連携ハイブリッドシミュレータ SCENARIO」を導入した。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、病院等の実習施設での臨地実習が制限された学生の学内演習にも有効活用できた。 大学の特色を活かした募集枠として多文化共生枠を設置するとともに、学生の研究活動をより活発化させるため、1件あたりの研究助成額を25万円から30万円に増額することを決定した。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2020年度は本事業を中止することを決定し、2021年度に改めて募集を行う方針を固めた。 	
<p>ウ 学生への支援</p> <p>12 特別な配慮を要する学生の修学を支援するため、支援学生の組織化や教職員を支援する全学的体制の構築を図るとともに、性的マイノリティ学生に対する配慮や支援について検討し、必要に応じて学内の制度や施設等を見直す。【重点的計画】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を要する学生への全学的な支援体制を新たに構築し、大学としての支援の範囲・基準等を明確にすることを検討する。また、教職員向け研修会の内容の充実を図る。 支援学生（修学支援サポーター）について、必要に応じて、速やかな募集と支援の実施に移すことができるような体制づくりを検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を要する学生の修学支援を充実させ、個々の支援に対する事例検討や包括的な支援を進めていくために、学生生活委員会のもとに「相談サポート専門部会」を設置し、学生相談室と連携した全学的な支援の体制を構築した。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって教職員向け研修会の開催は中止し、すぐに学生対応に活かせる支援方法や知識を学ぶミニ研修など、大学全体で支援内容を充実させる方策を2021年度に改めて検討していくこととした。 特別な配慮・支援を要する学生が年度ごとに変化し、学生本人や保護者とのヒアリング、学内調整等を経てから支援の内容が決まるため、事前に支援学生（修学支援サポーター）を募集・養成するのが難しいという課題を共有し、特に入試課との連携を進めた。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこと及びサポーターによる直接支援（ノートテイク等）が必要な学生が在籍していないことから、サポーターの新規募集は行わなかったが、2021年度は、必要な支援策を迅速に検討できるよう、配慮を要する学生の情報を速やかに把握するための学内体制を整えることとした。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 2019 年度に実施したアンケートの分析結果や本学の実情を精査し、性的マイノリティ学生にとって適切な環境整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019 年度に実施した学生生活に関するアンケート結果を分析した結果、性的指向・性自認に関することで困っている（困っていた）ことがある学生は 37 名（1.4%）であり、学部学科・学年を問わず 在籍していることが分かった。また、困っている（困っていた）ことはトイレや更衣室等のハード面ではなく、相談できる人・場所、無理解や偏見等のソフト面に関するものが多くなったことから、これらの実情に適した対応について検討を進めることとした。 	
13 大学独自の奨学金制度等について検証し、必要に応じた見直し、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 大学独自の給付型奨学金制度「はばたけ県大生」の新制度を実施し、その結果について検証し必要に応じて見直しを行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019 年度に構築した新制度で募集を行う予定だったが、新型コロナウィルス感染症の影響により、感染拡大防止と学生の健康や安全面を考慮した結果、2020 年度については実施しないことを決定した。また、当該感染症の流行に収束の兆しが見えていないことを踏まえ、申請書様式の見直しを行い、2021 年度の申請書には「感染症予防対策」と「感染症などの影響でフィールドワーク等の計画が実施できなかった場合の代替策」も含めて記載させることとした。 	
14 社会の変化に対応し、学生一人ひとりが主体的にキャリア意識を形成していくための支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携型キャリア教育の具体的なプログラムを検討する。 社会の変化や就職動向に対応したキャリアガイダンスや就職相談に加え、低学年 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携型キャリア教育として大学と企業が協働したインターンシップ・プログラムの開発に向け、9 月に企業・団体 188 社を対象にインターンシップ・プログラムの開発・実施に関するアンケート調査を行い、115 社の回答を得た。このうち、産学連携型インターンシップ・プログラム開発に「関心あり」と回答した 36 社と、産学連携型インターンシップ・プログラムの実施実績がある 4 社に個別ヒアリングを行い、新型コロナウィルス感染症の影響も踏まえたプログラム開発のために、対面型とオンライン型それぞれの特徴を検討する必要性を確認した。 新教養教育カリキュラムの小区分「キャリア・プランニング」に 5 科目を設置し、特に「キャリア実践」「インターンシップ実践」「キャリア展望—生き抜く力—」において産業界との連携を組み込んだプログラムを検討することとし、シラバス案の作成を開始した。 新型コロナウィルス感染症の影響により、キャリアセミナーや就職ガイダンスをオンラインで実施したほか、O B ・ O G との 	

	<p>次から参加を促すキャリアセミナーを実施する。</p>	<p>オンライン交流会を開催したことでのオンラインの利点を活かし、愛知県外で働く卒業生と在学生を繋ぐことができた。また、全学年対象とした就職相談もオンラインで実施するとともに、オンライン選考を行う企業の増加を受けて、ポータルサイトを通じて新たにオンライン選考対策の案内を学生に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年次から参加可能なキャリアセミナーについては、新型コロナウィルス感染症の影響から実施方法を見直し、開催時期を延期してオンラインで実施した。 <p>[データ集3]</p>	
15 学生生活や自主的活動の際の安全を確保するため、交通安全・防犯・防災等について啓発を行うとともに、学生の自主的活動への支援について、実施体制等の点検・見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全講習等、学生に対する安全・防犯等の啓発活動を継続して実施するとともに、2019年度に行った学生の自主的活動の実施体制等の見直しについて検証する。 ・防災・減災に関する学部間連携科目の開設に向けた準備を行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチ商法から身を守る方法などをテーマとしたセミナー「若者に多い消費者トラブルとその対処法について」を開催し、学生の安全を守るために啓発活動を実施した（参加者合計44名、うち17名はオンライン受講）。交通安全については、新型コロナウィルス感染症の影響で講習会を実施することができなかつたため、新規に自動車通学を希望する学生には、指定した交通安全啓発動画を視聴することを申請条件とした。また、学生の自主的活動については、新型コロナウィルス感染症の影響で大学祭を中止し、クラブ・サークルも通常活動を中止または制限を余儀なくされたため、2019年度に行った実施体制等の見直しに関する検証は行えなかつたが、クラブ・サークル長に看護学部教員が作成した感染予防動画の視聴と「課外活動における感染対策ガイドライン」の確認をさせるなど、感染症対策のための指導を行つた。活動再開を希望する際は、団体ごとに「課外活動再開における感染症予防対策」を策定させた上で面談を行つて活動再開の可否を判定する体制を構築し、活動後には「課外活動報告書」を提出させた。 ・A P U教養連携科目として、教育福祉学部・看護学部が担当する「いのちと防災の科学」を新設し、科目概要と担当者を決定した。国・県レベルの自然災害や防災対策、防災・減災のための知識やスキルを学ぶこととし、医療、教育、福祉、心理の観点から防災について考え、子どもや障害者、高齢者等、様々な立場の人の命をいかに守っていくかについて思考を深める科目とし、教育内容の検討を進めた。 	

<p>Ⅱ 入学者選抜</p> <p>16 出願状況及び入試結果、高大接続改革の動向等を見据え、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法等の検証、見直しを行うとともに、国内外からの出願者の利便性を向上させるため、Web出願を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省による英語4技能評価についての検討結果等を踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づいた本学における英語4技能評価の方法を検討する。 Web出願システムを導入し、2021年度入試からシステムによる受付を開始する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語4技能評価については、文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」において現在も検討中であることから、同会議の報告・提言等が公表されてから本学における対応を決定することとした。また、2021年度一般選抜（前期日程）および学校推薦型選抜（共通テストを課さない・愛知県内枠）における「英語（筆記）」については、出題内容が高等学校の新しい英語カリキュラムに即したものとなるよう検証の上、作問を行った。 2021年度入学者選抜から、学部のすべての選抜区分（一般・学校推薦型・特別）においてWeb出願システムの運用を開始した。これに伴い、従来は冊子で作成していた「学生募集要項」（学部入試）をWeb閲覧のみにすることで印刷費用が不要となったほか、受験生に対しても募集要項を取り寄せる手間を省くことができ、国外からの出願も容易となった。また、出願書類が手書きではなくPCやスマートフォンで入力されるようになったことから、受験生の氏名や住所等の読み取り間違いがなくなる等のメリットがあった。 	<p>[データ集1・2]</p>
<p>17 18歳人口が減少する中で、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、これまでの入試広報活動を検証し、本学の強みや特色のある教育内容などを効果的に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス、高校への模擬授業、進学ガイダンス、大学見学等の実施方法・体制や、大学案内等の志願者向け広報媒体について、より効果的な入試広報の実施に向けた検証と必要に応じた見直しを行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からWeb形式での開催（8月5日、19日）とすることを決定して、全学科・専攻による模擬授業のライブ配信を始め、入試制度や教員免許制度に関する個別相談会、留学説明会などをZoomによって実施した（参加者数：990名）。高校生や保護者の来学を前提とする大学見学については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために全面的に中止せざるを得なかつた一方、本学教職員による高校への出張講義等についてはWeb形式で実施した（26名の教員が実施）。進学ガイダンスについても、その都度教職員の出張の可否を学内の「新型コロナウイルス感染症対策室会議」に諮り、6回出展した。新型コロナウイルス感染症への対応策として行ったWeb形式でのイベント開催は、コロナ禍収束後においても効果的な広報手段として、対面形式との併用などを検討していくこととした。また、大学案内等の志願者向け広報媒体については、2020年度入学者を対象に実施した広報に関するアンケートの分析等を行い、2021年度入学者用のアンケートの質問項目を検討した。そ 	

		の他、東海地方だけでなく北陸・関西地方でも購読されている産経新聞（9月25日付）に広告を掲載するなど、広報の強化に取り組んだ。	
--	--	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 愛知県立大学
(2) 研究に関する目標

中期目標	グローバルな視野を持ちながら、地域社会の要請を踏まえ、地域の発展に貢献する学際的な研究、多様な主体と連携した研究、高度で挑戦的な研究等を推進し、その成果を広く発信する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<p>18 学長のリーダーシップの下、学内予算の重点的な配分を行い、地域の発展に貢献する学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進する。【重点的計画】</p> <p>(指標) 学長特別教員研究費（挑戦的な研究への助成）「複数学部にまたがる共同研究を行う者（仮称）」（2019年度新設予定）または「产学公のいずれかの連携に関わる研究を行う者（仮称）」（2020年度新設予定）について、毎年度1件以上採択し、支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学長特別教員研究費において「複数学部にまたがる共同研究への助成」を継承した「共同研究(他学部・产学公)」の区分の研究を公募する。 学長特別教員研究費において「共同研究(他学部・产学公)」の区分を新設し、公募を開始する。 	<p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科横断型の学際的研究を推進するために、学長特別教員研究費「共同研究(他学部・产学公)」の区分の研究を公募し、教育福祉学部教員が外国語学部教員と連携し、日本で暮らす外国人や教育現場等にインタビューを行って日本での生活や就労、コロナ禍の影響を調査した「COVID-19による外国籍住民の生活危機と対策をめぐる基礎研究」と、外国語学部教員が看護学部教員、他大学教員、県職員と連携し、あいち医療通訳システム（AiMIS）の利用者を対象にアンケート調査を行って AiMIS の利用実態や課題を具体化した「愛知県における外国人診療および医療通訳に関する研究」の2件(1,336千円)を採択した。 [参考資料6] [データ集1.2] 産業界・地域社会等との連携による研究を推進するために、学長特別教員研究費「共同研究(他学部・产学公)」の区分の研究を公募し、外国語学部教員が看護学部教員、他大学教員、県職員と連携し、あいち医療通訳システム（AiMIS）の利用者を対象にアンケート調査を行って AiMIS の利用実態や課題を具体化した「愛知県における外国人診療および医療通訳に関する研究」と、看護学部教員がなごや生物多様性センターと連携し、地域の生態系の調査に遺伝子解析の手法を導入して生物多様性の観点から健康と疾患を捉える研究に着手 	

		<p>した「コウモリの超音波採音と環境DNAによる分析を組み合わせた生息調査」の2件（1,364千円）を採択した。</p> <p>[参考資料6] [データ集1・2]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科横断型の学際的研究の連携を促進するため、教員研究発表会やポスター発表会について、開催時期や方法を改善しながら継続実施する。 	
19 各種研究助成に関する幅広い情報共有や研究推進体制の見直し、学際的な共同研究を推進するための大型外部資金獲得への挑戦など、外部資金の獲得に向けた取組を推進する。【重点的計画】 (指標) 研究に係る外部資金の採択・受入件数を、第三期中期計画最終年度までに、第二期最終年度から10%以上増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> 科研費説明会・講演会を継続して開催するなど、各種研究助成に関する情報を教員に周知するとともに、外部資金の獲得状況等を集約してWebサイトに掲載するなど、積極的な外部資金の獲得に向けた取組を推進する。 本学にふさわしい研究コーディネート方法について、研究会を開催して検討するとともに、学内における科研費申請書作成者とアドバイザーとのマッチングによるコーディネーションを試行する。 研究所新体制の整備に向け、具体的な検討を行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年に一度の受講が義務づけられている研究費不正使用防止・研究活動不正防止講習会の開催年度であったため、例年実施している科研費説明会と兼ねてZoomでオンライン開催した。文部科学省職員（研究振興局・学術研究助成課）を招聘し、2020年度科研費申請に関する大きな変更点などについて詳細な説明を受けた（出席者数174名）。また、欠席した教員へはチェックテストを実施した。 外部資金（助成金等の公募）情報は、Webサイトを月1回以上更新するとともに、全教職員にメール配信して最新情報を周知した。また、他機関からの共同研究の申し込みに対し、本学教員とのコーディネートを行うとともに、外部資金を獲得するための情報共有を行った。 <p>[データ集5・6]</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学URAステーション主催の「第6回人文・社会科学系研究推進フォーラム」（オンライン開催）に参加し、基調講演や事例紹介などを聴講し、その内容を参考にした学内研究会を開催した（「研究コーディネートに関する研究会—職員の視点から—」教員2名、職員8名参加）。また、科研費申請において、希望者を対象にマッチングを行い、申請書の添削を名誉教授（1名）に依頼し、その1件が採択された。 2019年度に引き続き、研究所改革検討会議において改革案の検討を進め、2021年4月から学部間連携を必須要件とした新たな研究所及び研究プロジェクトチーム（6研究所、1チーム）、 	